



News

「第4回産品相談・商談会」を開催しました

平成24年1月25日(水)、東京都千代田区において「第4回産品相談・商談会」を開催しました。北は北海道から南は九州鹿児島県まで、21市町村27事業者が参加し、首都圏の11の百貨店等のバイヤーと個別に面談を行いました。

「催事出店を検討する」という結果が約3割にのぼり、既に7月の催事出店決定の連絡を受けた参加者もあり、早くも成果が現れています。また、バイヤーからのアドバイスについては、「表示ラベル」「パッケージのPR文」等、一字一句に至るまでいねいに指導いただき、「アドバイスを参考に商品開発を行い、再度提案をさせていただきます」等、多くの面談が今後につながる成果となりました。

東京千代田区において開催



デザイン相談では、「企業や商品のメインデザインを中心にカタログ構成する」「共通の図柄を統一してブランド化する」等、個々の商品のデザインももちろん重要ではあるが、企業や商品群全体の統一したイメージ戦略の必要性等、マーケティングを意識したアドバイスは、参加者から高い評価をいただきました。



News

「現地産品相談・商談会」を開催しました

平成24年3月13日(火)・14日(水)の2日間、田辺商工会議所(和歌山県田辺市)において田辺周辺広域市町村圏組合の主催で今年度2度目の現地産品相談・商談会を実施しました。東京よりバイヤー2名(東武百貨店、三越伊勢丹)を招き、今回は19事業者が参加し商品作りやパッケージデザイン等、個別面談形式でアドバイスを受けました。同組合としては通算3回目の開催でしたが初参加の事業者も多く、地元でのこの事業への関心の高さが伺えました。また、地域の様子を実感していただくため、バイヤーの行程に市内の視察を含めました。「直接見聞きすること

は産品への理解が深まると共に人の思いが伝わるというメリットがあり、このような機会は大変有効だ」とバイヤーは感想を述べていました。催事出店への話が進んだ事業者もあり、これをひとつのきっかけとして他の事業者へも良い刺激となり地域の活性化に繋がっていく事を期待します。

南高梅の郷・田辺市



個別面談形式でアドバイスを受ける



Information

平成24年度 電源地域振興センター 事業のご案内

自主企画事業

① 相談事業

電源地域からの相談窓口として、当センターで対応可能な事業の提案、保有する各種情報提供等を行います。また当センター内に自治体コーナーを設け、地域振興に係る相談の場、電源地域の方々为上京した際の打合せ等の場としての部屋を提供します。

【お問い合わせ】振興業務部 振興業務課
電話：03-6372-7305
eメール：shinkou@dengen.or.jp

② 人材育成事業(研修事業)

電源地域の人材育成を支援するため、電源地域の市町村・都道府県等の行政職員、各種団体、事業者、NPO、個人、電力会社等で電源地域の振興に関わっている方々を対象に国内研修を実施し、海外研修については電源市町村の参加ニーズ等を踏まえて計画します。テーマは、地域の活性化に係るニーズの高いものとし、そのテーマに関し経験豊富で専門的知見・ノウハウを有した講師による講演、先進事例の紹介、グループワーク等による具体的に実践的な内容の研修を実施します。

【お問い合わせ】振興支援部 人材育成課
電話：03-6372-7300
eメール：jinzai@dengen.or.jp

③ 専門家派遣事業

電源地域の抱えている課題の克服や問題の解決に向けて、地域振興に関する各分野の専門家による現地指導を行います。

対応する分野は、特産品振興や観光開発、企業誘致や産業振興、環境・エネルギー、各種行政支援など広範なものとし、各種コンサルティングや実務指導、講演会への講師派遣などを行います。

【お問い合わせ】振興業務部 振興業務課
電話：03-6372-7305
eメール：shinkou@dengen.or.jp

④ 住民協働によるまちづくり力強化事業

地方行政の重要課題のひとつとして「住民協働」がテーマに掲げられており、本事業では自治体固有の課題解決のために、電源市町村の行政と住民が協働する仕組みを構築し、地域課題解決方策を導き出す過程や、解決策の具体案作成などの支援を行います。具体的には、ワークショップ方式の会議を通じて参加者が「協働」について考え、地域課題分析から課題解決策立案までの計画策定プロセスを行政と住民とが一体で構築する手法・プロセスを学習する機会などを提供します。

【お問い合わせ】振興業務部 調査課
電話：03-6372-7306
eメール：chousa@dengen.or.jp

⑤ 調査事業

当センターの調査事業は、その対応領域の広さから電源市町村への支援事業として基幹的な位置づけをなすものであり、より一層の充実を図りながら事業を展開します。詳細につきましては、P12～13をご参照ください。

【お問い合わせ】振興業務部 調査課

電話：03-6372-7309

eメール：chousa@dengen.or.jp

⑥ 産品相談・商談会

電源市町村の地域資源を活かした特産品の販路拡大を目的に、流通バイヤーとの面談の機会を様々な形で創出し、開発・改良・販路についての具体的なアドバイスを受ける定期開催型・現地開催型・随時開催型の産品相談・商談会を実施します。

●定期開催型：電源市町村等へ定期的に募集し、希望するバイヤーと一対一で面談を行う機会を提供します。

●現地開催型：電源市町村等の求めに応じ、そのニーズに沿った企画を提案し、地元で開催します。

●随時開催型：電源市町村等の求めに応じ、事業者の方が首都圏へ出張等される機会に、都内百貨店等のバイヤーと調整のうえ、面談の機会を提供します。

【お問い合わせ】振興支援部 販売支援課

電話：03-6372-7310

eメール：msp@dengen.or.jp

⑦ 産品試験販売事業

電源市町村の地域資源を活かした特

産品を、都市圏の百貨店やスーパーなどにおいて、出店の機会を提供するとともにテストマーケティングを行い、流通の専門家による様々なアドバイスを行う産品試験販売事業を実施します。

【お問い合わせ】振興支援部 販売支援課

電話：03-6372-7310

eメール：msp@dengen.or.jp

⑧ イベント事業

電源地域を支援するための各種イベントの開催支援を行います。シンポジウムや講演会、首都圏等大消費地への物産・観光PR等、ニーズに応じて多様なテーマに対応します。

【お問い合わせ】振興支援部 普及啓発課

電話：03-6372-7312

eメール：fukyu@dengen.or.jp

⑨ 企業誘致支援サービス事業

電源地域への企業誘致支援を目的に、電源市町村が行う企業誘致活動をサポートします。特に自治体における企業誘致業務のうち、全国の企業を対象とした「アンケート調査」や「企業訪問」などの活動を自治体担当者に代わって行います。具体的には、全国数千から一万社の企業に対して事業展開の可能性に関する意識調査を実施し、情報収集・分析を行うとともに、立地意向を確認できた企業等への訪問活動を実施しながら、原子力地域への企業立地の優位性やその他電源市町村の工業団地等のPRを行います。また、業界団体等を訪問し当センターが行う企業誘致

活動をアピールすることで、関係機関との連携強化を図り、積極的かつ効率的な企業誘致支援活動を実施します。

【お問い合わせ】振興業務部 企業誘致課

電話：03-6372-7308

eメール：yuuchi@dengen.or.jp

⑩ 企業誘致セミナー

自治体の企業誘致担当者のスキルアップを目的に、企業誘致に関する専門家や企業の立地担当者による企業誘致セミナーを開催します。

【お問い合わせ】振興業務部 企業誘致課

電話：03-6372-7308

eメール：yuuchi@dengen.or.jp

⑪ 再生可能エネルギー施設誘致支援事業

今後、我が国のエネルギー推進において重要課題となる再生可能エネルギー（太陽光、風力等）施設を既存の電源地域に誘致する活動をサポートします。

【お問い合わせ】振興業務部 企業誘致課

電話：03-6372-7308

eメール：yuuchi@dengen.or.jp

補助金関連事業

① 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業

原子力立地地域における雇用機会の創出と産業振興を図るため、一定の雇用の増加を生む企業に対して、立地後一定期間、電気料金の実質的割引に相当する補助金を交付する制度です。平成24年度は、15道府県から補助または委託を受けて、的確に審査・交付業務

を実施することを目指します。

【お問い合わせ】振興業務部 企業誘致課

電話：03-6372-7308

eメール：riti@dengen.or.jp

② 原子力立地給付金等交付事業

1. 原子力立地給付金交付事業

原子力発電用施設の所在市町村またはこれに隣接する市町村をその区域に含む道県から、原子力立地給付金交付事業補助金の交付を受け、これを一般電気事業者ならびに特定規模電気事業者（PPS）を通じて、交付対象市町村の住民および企業などの需要家に交付する事業を実施します。

平成24年度は15道県の公募に参加し、電灯需要家および電力需要家に対して給付金を交付することを目指します。

今後とも国ならびに道県との連絡・調整を緊密に行い、電気事業者との協調体制を図り円滑な事業の実施に努めます。

2. 加算等給付金交付事業

原子力立地給付金とは別に、地方自治体が給付金加算等措置として、加算給付金の交付を実施する場合においても、当該自治体から補助金の交付を受けて、原子力立地給付金と同様に実施いたします。平成24年度は1県4市町村で実施することを目指し、さらに実施の意思を有する自治体があれば、実施に向けて適切な対応を図ります。

【お問い合わせ】振興業務部 給付金審査課

電話：03-6372-7309

eメール：kyuufukin@dengen.or.jp